

今年度の事業について

1 ジェネリック医薬品使用促進事業の背景

- ・ 県民 1 人当たりの医療費が全国平均に較べて高い。特に老人医療費については、平成 14 年度以降、全国 1 位の高さとなっている。
- ・ ジェネリック医薬品（G E）を活用することにより、患者のお薬代が軽減されるとともに、国・県の負担する医療費が抑制されることから、G E の使用が促進されることが望まれる。

2 県の目標

- ・ 医療関係者や県民が G E を利用しやすい環境を整備し、G E の使用促進を図る。
- ・ 平成 24 年度までに、G E の普及率（数量ベース）を 30% 以上とする。
※国の目標と同じ。

3 平成 21 年度までの取組み

- (1) 福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催（年 4 回、計 15 回）
 - 平成 22 年 3 月「中間報告書」の取りまとめ
- (2) 第三者機関による品質確認
 - 16 成分、73 品目検査、全て基準に適合
- (3) 採用マニュアルの作成配布
 - 福岡県ホームページ内の本協議会のページで公表している他、医療機関に 4,000 部、保険薬局に 2,500 部配布
- (4) ポスターの作成配布
 - 県、医師会、薬剤師会の三者連名で作成。医療機関に 4,500 部、保険薬局に 2,500 部配布
- (5) リーフレットの作成配布
 - 平成 20 年 3 月に 25,000 部、平成 21 年 4 月に 20,000 部を保険薬局に配布
- (6) モデル病院採用 G E リストの作成配布
 - 医療機関に 4,000 部、保険薬局に 2,500 部配布
- (7) 製剤設計に基づく G E の特徴の評価（汎用 G E リストの作成）
- (8) 医療関係者研修
 - ① 病院長等研修
 - ② 病院薬剤部長研修
 - ③ 薬局管理薬剤師研修
 - ④ 医療関係者向け地域講習会

(9) 各種啓発

- ① 広報誌、新聞、テレビを利用した県民啓発
- ② 県職員を対象とした啓発
- ③ 県政出前講座 … 28 回、854 名

(10) モデル市町村の国民健康保険被保険者を対象に、G E に替えた場合の薬剤費削減可能額の通知

- 平成 21 年 9 月以降、計 7 回、8,621 名に通知
- 2,939 名が G E へ切替え（切替割合：34.1%）
- 総削減額累計：18,565 千円（H21.10～H22.4：7 ヶ月累計額）

(11) 各種調査の実施

- ① 病院における採用状況調査
- ② 薬局における使用実態調査
- ③ 卸売業者等を対象とした流通実態調査
- ④ モデル病院における G E 採用実態調査
- ⑤ 先進地視察、G E 工場視察

4 平成 22 年度の取組み

新たな 3 年計画の始まりの年度として、以下の取組みを実施。

(1) 福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会

- 委員の構成を更新
- 使用促進に係る問題点・課題を検討し、県レベルで実行可能な方策を協議

(2) ジェネリック医薬品情報コーナーの開設

- 医療機関、薬局が、G E に係る最新の正しい情報を共有するとともに、患者からの G E 切替相談に迅速に対応し、迅速な供給がとれるようシステムの構築
- (社)福岡県薬剤師会に事業費を助成

(3) ジェネリック医薬品普及状況調査等

① 県政モニター、病院、保険薬局へのアンケート調査

- 経時的変動の確認
- 平成 22 年度診療報酬改定の影響の確認
- 新たな課題の掘り起こし

② 流通量調査

- 県内卸業者等を対象として、G E の県内流通状況の把握

(4) その他

医療関係者への研修事業及び県民（患者）への啓発事業等についても、継続

5 現状

- (1) 平成 22 度を実施した県政モニター、病院、薬局を対象とした調査において、県民のジェネリック医薬品への認知度の向上、病院、薬局のジェネリック医薬品に対する取り組みの強化が見られている。
- (2) 卸売販売業者への流通実態調査では、平成 22 年度上半期の結果は、数量シェア 32.5%、金額シェア 11.1%であり、平成 19 年度（数量シェア 19.0%、金額シェア 7.9%）と比較して、G E の使用促進に着実な進捗が見られる。

6 今後の課題

- (1) 薬局での在庫問題も含め、ジェネリック医薬品の供給・流通についての課題が残る。
- (2) 県民、医療関係者が G E を利用しやすい環境を整備・維持するための方策が必要である。

7 平成 23 年度 of 取組み

以下の取組みを実施予定。

- (1) 地域協議会の設置
 - 地域において、県、市町村と地域薬剤師会等が連携をとって、G E 使用促進に係る方策を検討
 - 地域薬剤師会が備蓄（集中配置）等を行う体制の整備
- (2) G E による薬剤費削減可能額通知事業
 - 福岡県後期高齢者医療連合会が対象
 - 厚生労働省「後発医薬品安心使用促進事業」の委託費を活用
 - 平成 21 年度久留米市で実施したモデル事業をもとに、運用ノウハウの提供
- (3) 「薬薬連携」促進事業
 - 「お薬手帳」に係る実態調査報告書の作成
 - 報告書をもとに、方策を検討
- (4) ジェネリック医薬品情報コーナーの運用
 - 県民向け、医療関係者向け情報の充実
 - システムの周知
- (5) その他
医療関係者への研修事業及び県民（患者）への啓発事業等についても、継続